

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

政策研究大学院大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：政策研究大学院大学
- 2 所在地：東京都新宿区
- 3 研究科等の構成
(研究科) 政策研究科(政策専攻)
(全国共同利用施設) 政策研究プロジェクトセンター
(学内共同教育研究施設等) 政策情報研究センター、
附属図書館、留学生センター、保健管理センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 201名(うち留学生数 118名)
教員総数 49名
- 5 特徴

本学は、公共政策に関して、学際的、実践的でしかも政策中立的な高度の研究を行うとともに、高度な政策分析・形成能力を持つ研究者・行政官・実務者を育成することをめざして、平成9年10月に創設された、我が国初めての社会科学系独立大学院大学である。その後、施設設備等の教育環境を整備しつつ、平成12年4月から学生受入れを開始。大学院設置が完成する平成16年度まで教員スタッフの配置も計画的に進め、体制の整備を図っている。ちなみに、本学は昭和52年に開設された埼玉大学大学院政策科学研究科がその前身となっている。

本学の研究面での特色としては、教員個人の研究活動とは別に、大学院としての共同研究のための基盤を整備していることである。すなわち、全国共同利用施設として政策研究プロジェクトセンターを設置し、共同プロジェクト研究体制の整備を行っていることである。このプロジェクト研究には、多くの外部研究者の参加が前提とされており、我が国の政策研究におけるCOEとしての機能を果たしている。また、公共政策研究では、他国との比較・相互交流、さらに国際的な視点が不可欠であり、その観点から、国際研究交流、国際共同研究などを積極的に推進している。また、教員は、アカデミックな研究者と、政府組織・政府関連機関から派遣された実務家から編成されており、両者の密接な連携により、理論と実際が融合した教育研究を保障しようとしている。組織運営上の特色としては、高度で専門的な研究教育が可能となるよう、外部の機関との組織的な連携・交流を積極的に進めているところである。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関する考え方

政策研究は、学問研究の基本的な性格として、単一のディシプリンで進められるのではなく、政治学・行政学・経済学・経営学、社会学、統計数理など諸学による学際的、総合的なアプローチが求められるところである。政策が極めて現実的、実践的なものであることから、それを対象とする研究も問題解決的である必要がある。ただ、それは経験や推量の域にとどまるものではなく、それを超えた理論的な裏付けのあるものでなければならない。また、こうした事情から、政策研究を成り立たせるためには、初めから、現実の公共政策に関わる多くのセクターとの連携協力を必要とするものであると考えられる。

このような公共政策研究の基本的な性格からして、政策関連機関との連携は本学にとって極めて重要な研究形態の一つと位置づけられている。

そのため、本学では、研究者個々人がその研究を進めるに当たって、積極的に関係諸機関の政策担当者、責任者と連携をとり、政策研究の実を挙げることを推奨するとともに、大学としても全学的に進めるべき研究テーマを設定し、それに即して各教員を研究ユニットに組織し、共同研究を推進する研究基盤を制度化している。これには、当然、学内の教員ばかりでなく、他大学、関係省庁、関係政府機関、国際機関、民間企業・研究所などから多くの者が参加できるような仕組みになっている。また、そのためのスペースを霞ヶ関に隣接する虎ノ門にプロジェクトセンター(分室)として制度化し、確保している。

また、関係機関との研究連携を円滑にかつ継続的・安定的に進めるためには、その関係を組織的な連携協力にまで高めておく必要がある。このため、本学では機関間の明示的な連携協力の合意や協定などに基づき、組織連携の形態を取って研究を進めることに力を入れている。外務省所管の(財)国際開発高等教育機構(FASID)との組織連携による研究活動の連携実施はその例である。こうした場合、連携した他機関の研究者は、本学の連携教授などの身分を得、大学の一員としての活動を保証される。

研究連携のうちには、研究そのものを外部の機関と協働で行うことばかりでなく、研究の成果を積極的に社会に公表するとともに、学習の機会を用意し、研究相談に対応することなども含まれる。大学及び個人の研究成果

はパンフレット、広報誌、インターネットで情報提供するとともに、一般の書籍・学会誌・雑誌への寄稿やマスコミでの発言、さらに行政からの審議会参加や調査研究の要請などについても積極的に対応するように奨励している。

また、これらの諸活動は、個人の業績評価にあっても、大学としての活動評価においても重要な要素として位置づけられている。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

プロジェクト方式による共同研究の実施

本学に設置された全国共同利用施設である「政策研究プロジェクトセンター」では、重要な政策課題に関し、時限性のプロジェクト研究を実施している（6つのプロジェクトが継続中）。

各プロジェクトでは、学外者もその構成員である「研究会」を開催して研究活動を行っている。「政策情報プロジェクト」は、平成10年4月から活動を開始し、これまでに研究会を11回開催し、1回当たり平均参加者数は8名であった。「高齢社会プロジェクト」は、平成10年3月から活動を開始し、これまでに研究会を24回開催し、平均参加者数は11名。「文化・教育政策研究プロジェクト」は、平成11年2月から活動を開始し、これまでに研究会を40回開催し、平均参加者数は15名。「科学・技術政策研究プロジェクト」は、平成12年1月から活動を開始し、これまでに研究会を20回開催し、平均参加者数は13名。「立法問題プロジェクト」は、平成12年4月から活動を開始し、これまでに研究会を12回開催し、平均参加者数は13名。「政策評価プロジェクト」は、平成13年4月から活動を開始し、これまでに研究会を20回開催し、平均参加者数は11名であった。

各省庁や政府関係機関などから政策担当実務家を教員として受入れ、連携研究を実施

平成14年5月1日現在、49人の専任教員のうち、実務家等の教員は20人で、全体の4割に相当。専任教員の他、連携教員としての身分を持つ教員は6人で、すべて政府関係機関の研究者・専門家などである。また大学教員以外の関係機関の実務家であるところの客員教授は10人となっており、外国人教員は7人（客員を含む）受入れている。

研究会および国際的な研究交流集会の開催

過去5年間における開催状況は、各種研究会が合計140回開催され、平均参加者数は19人であり、国際的

な研究交流集会は、計3回で平均参加者数は220人という実績があった。

他機関との組織連携

* GRIPS（政策研究大学院大学）と FASID（国際開発高等教育機構）

・本学で行われる授業（博士前期課程）は、全部で10の教育プログラムで構成されているが、そのうち、国際開発分野における開発援助の指導的人材を養成する「International Development Studies Program」は、本学とFASIDのジョイントプログラムとして実施

・現在、FASIDから5名の職員を客員教官として受入れ、本学専任教員と連携しつつ教育研究に従事

* GRIPS と国際交流基金日本語国際センター及び国立国語研究所

・海外において現に日本語教育指導に携わっている外国人に対して、今後日本語教育指導のリーダーとなるべき人材の養成を目指す「日本語教育指導者養成プログラム」では上記三機関が連携して教育に従事

・同基金日本語国際センター及び国立国語研究所から、それぞれ3名の職員を客員教官として受入れ。

「研究成果の活用に関する取組」

教員個々人の研究業績及びプロジェクトの研究成果をインターネットで公開

本学のホームページには、大学の沿革と特色、教育活動、研究活動、入学学生支援、教員紹介、イベント・ニュース、教官公募をはじめ豊富な情報を外部に公開している。研究連携に関連したものとしては、教員の研究業績及び研究プロジェクトの研究成果に関する情報などが挙げられる。特に、「教員紹介」の項目中にある教員ごとの業績紹介においては、研究業績や、教育業績、学内運営活動、社会的貢献活動について年度ごとに詳細な活動実績を公開。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、学際的、総合的な研究体制を必要とする公共政策研究の COE として、高い専門研究機能を持ち、多くの公共政策主体や政策研究機関などとコンソーシアムを作り、高度な専門能力を有する行政官・実務家・研究者の育成を図るとともに、現実にも有効な政策選択肢を提言する。

本学が上述の目的を円滑かつ効率的に達成していくためには、政策研究の基本的な手法の一つとして、社会における政策主体・政策関連機関との多様で柔軟な研究連携を積極的に押し進めていくことが重要である。

しかし、他方、時流に押し流されることなく、国家の将来を見据えた本格的な政策研究を進めていくためには、アカデミズムの良き伝統に絶えず思いを致す必要がある。そのためにも、そのような伝統を育んだ文化圏の研究者と知的交流を重ねることが望ましい。

なお、本学では、常にイノベーションを求め、絶えざるチャレンジの精神で、本学理念の実現を期そうとしている。研究連携についても、同様であり、上述の基本目的を実現していくことについては、演繹的に目標を設定し、規格化された方法でその実現を図っていくのではなく、逆にこの目的を達成するには何が必要かを考え、先導的に試行し、その実践経験を通して課題を把握し、目標自体をイノベートするようにしている。従って、次の目標も、創設後のわずかな期間内に設定された当面のものであり、チャレンジの進捗状況に応じて、適宜、目標自体を見直し、再設定することとしている。

2 目標

(1) 連携基盤の整備

プロジェクト研究の推進

社会との連携が容易にしかも安定的に継続できるよう、研究組織の編成にあたり、基盤的な仕組みを構築し、運用する。このため、大学院として課題を設定して教員に共同で研究を行わせるプロジェクト研究を推進することとし、共同研究の単位組織であるリサーチ・ユニットの拡充、プロジェクトセンターの整備、他機関との連携推進を促進する。

また、構成員個々人に、研究における連携の重要性を認識させ、教員個人の研究活動においても、常に、外部の多様な関係機関と連携し、社会に開かれた研究活動を推進するように促す。

組織的連携の確保

連携研究が効果的・安定的に行われ得るようになるには、個人間の自由な連携活動のほか、組織間の連携の合意、協定に基づいた、包括的な連携協力関係の確保が大切である。このため、組織的な連携体制を構築することに努める。

外部機関からの教員確保

教員の編成に当たっては、学術研究の専門家たる研究者と、公共セクター部門の実務家との適切な配置による融合したファカルティ構成ができるようにすることが必要である。政策現場の実務家については、特定個人の固定化を避け継続的に交替できるようにすることも肝要である。こうした継続的で柔軟な連携形態、およびその運用を確保し、関係機関から連携教員、客員教員、非常勤講師など多様な形で、研究教育に参画してもらうようにする。

(2) 国際的な研究連携の推進

公共政策研究では、特に、他の国・地域との比較研究、最新の研究動向の把握など国際的な視点が大切であり、その観点からも、国際研究交流、国際共同研究などが重要と考えられる。このため、研究者個人による海外の研究者との多様な研究連携を推奨するとともに、大学院全体としても、海外の大学、国際的な研究機関等との連携・交流を積極的に進めることとしており、外国人研究者の共同研究者、教授スタッフとしての受入れも拡大することとしている。

(3) 情報公開と外部評価

研究連携に関して、常に、外部からの客観的評価の対象となるよう、制度的な仕組みを整えるとともに、あらゆる活動を通して、情報公開に努めることとしている。このため、インターネットの活用、マスメディアの利用など積極的に対応する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

「政策研究プロジェクトセンター」を設置し、当該大学教官及び省庁の政策担当者等が、時々の政策課題をテーマとして研究する時限性のリサーチ・ユニットを組織していることは優れている。

各リサーチ・ユニットが、研究主任及び参加者の人脈を活用してメンバー若しくは講演者を確保することを奨励している。この取組により、多様で柔軟な研究連携先の確保を実現しており、優れている。

政策研究プロジェクトセンターが、月1回、いずれかのリサーチ・ユニットの活動報告会や昼食セミナーを開催して、リサーチ・ユニットに不参加の教官への啓発による全学的な参加を促進していることは、優れている。

リサーチ・ユニットの多くの研究会を、都心にある「政策研究プロジェクトセンター分室」において夕方を中心に行っている。これは中央省庁等の政策担当者が参加できるよう配慮したもので、政策主体・政策関連機関との多様で柔軟な研究を推進する取組として優れている。

中央省庁、自治体などの行政官や外国政府、国際機関などの職員を大学院生や奨学生等の身分で受入れることは、研究成果を直接社会に還元する取組として優れている。

各中央省庁官房長と学長との了解のもとで、現職行政官等の実務家を2～4年の任期で教官として継続的に受入れている。これは、大学研究者と実務家との密接な連携による理論と実務が融合した研究を可能にしている点で優れている。

国際開発分野における指導的人材養成プログラム研究を(財)国際開発高等教育機構(FASID)と共同で行っているほか、海外で日本語教育に携わっている外国人に対する教育プログラム研究を、国際交流基金日本語国際センター及び国立国語研究所との連携で実施しており、それぞれ職員を客員教員として受入れている。受入れている一部の客員教員には、派遣先との連携の中核メンバーとして「連携教員」の身分を持たせ、教授会や大学運営に参画させている。これらは、高度で専門的な研究を実現しつつ、組織的な連携体制を築く取組であり優れている。

毎年、全てのリサーチ・ユニットの活動目的や活動状

況の概要及び研究成果を記した「活動報告」を頒布しているほか、ある一定の研究成果が生じたリサーチ・ユニットでは、公開研究会の開催や研究報告書類の発行や出版、ホームページでの公開をしている。情報公開に努めることにより、常に外部からの客観的評価の対象となるような仕組みは優れている。

「活動報告」には、また、各教官の著書、研究論文等の研究業績、教育業績、審議会等の委員就任、講演などの社会的貢献活動、学内運営活動について、全教官の情報を掲載している。「活動報告」は、ホームページ上にも掲載し、申請により随時更新している。このように、研究業績、教育業績に加えて、社会的貢献活動をも教官の評価基準に連動させると共に、民間企業や官公庁等が教官の研究業績を把握しやすくすることにより、社会との研究連携を促進し、大学の資源の活用促進に寄与していることは、優れている。

教官個人が審議会・委員会等への参加、講演等や新聞・雑誌等への寄稿、官公庁の調査への協力を積極的に行うことを奨励し、事務処理の円滑化・簡素化を図っていることは、優れている。

教官を官公庁に出向させる取組は、教官自らの研究成果を実践して社会貢献をすると共に、実務家としての能力を高めるものであり、優れている。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

「政策研究プロジェクトセンター」を設置し、学長はじめ各教官の中央官庁等との頻繁な接触によって時々の重要な政策課題を把握して研究すべきテーマを設定して、教官や関係省庁等の政策担当者、民間企業・研究所の研究者等、当該テーマに関心がある専門家を時限性のリサーチ・ユニットに組織し、共同研究を推進していることは、現実に有効な政策選択肢を提言する取組であり特に優れている。

中央省庁等の行政官、実務者や、IMF や世界銀行等の職員を教官や学生などの多様な形で受入れて、派遣元の要望による研究を行っていることは、公共政策研究を主に行っている大学ならではの特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

「政策研究プロジェクトセンター」において現在、「政策情報プロジェクト」などの7つのリサーチ・ユニットを組織して過去5年間に130回の研究会を開催し、政策担当者、民間企業・研究所等の研究者等の参加を得たことは、社会連携を安定的にかつ継続的に運用するための基盤的仕組みを効果的に運用した結果であり優れている。

大学としてこれまでに3つの国際シンポジウムと大学の政策研究課題を議題とする「GRIPS政策研究会」を2回開催したことに加え、一定の研究成果が生じたりリサーチ・ユニットが、研究サーキュラー、新書、一般雑誌による研究成果の公開や、研究会、国際会議、公開セミナー等を開催しており、その参加者の過去5年間の合計は1,667名である。このことは社会に開かれた研究活動のひとつの実績であるとともに、外部からの客観的評価の対象となるための情報公開の実績としても優れている。

「政策情報プロジェクト」で監修した一般書籍がベストセラーになったほか、「高齢社会プロジェクト」が開発した「社会構造推計エンジン」が特許申請中であり、その技術的部分は民間企業へ移転し、有償で一般公開しているなど、大学の持つ知的資産を社会のニーズ・関心に有効に役立てている点は優れている。

平成14年5月1日現在で全49人の専任教員のうち実務家が約4割(20人)を占めており、各中央省庁官房長と学長との了解のもと出向している者は前述の20人のうち7人が該当する。また、官公庁職員や民間企業の研究者等を含めたりサーチ・ユニットを組織し、共同研究を推進していることにより、教官及び学生に多様な観点からの知識・データ・認識及び知的刺激を与えると共に、大学にとって実質的な研究者の増員、研究資料の獲得、研究資源・環境の充実といった効果が得られているなど優れている。

当該大学のリサーチ・ユニットでの研究成果を取り入れていくことを、文化庁が平成12年度教育白書において記述しているほか、JR東日本、JR総研が、当該大学との共同研究により現場の改善を実現し、それを国内外の学会で発表するなど、当該大学との共同研究は、相手方官公庁や民間企業等に対しても実績や効果を挙げていることから、優れている。

平成13年度だけで、114件の審議会等へ31名の教官

が委員として就任している。また、官公庁等からの講演・研修講師の依頼35件に14名の教官が協力し、海外でも9件の講演が行われた。更に新聞・雑誌・テレビ等で、過去5年間に40名の教官が計164件の発言を行った。これらは、研究成果を広く公表して政策立案に貢献するなど、社会に役立てている点で優れている。

平成9年度以降に採用した大学関係者以外の外国人研究者は2名のみであり、日本人スタッフ同様に外国人教官の社会からの登用が求められるため、問題がある。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

平成9年度以降に採用した外国人研究者13人のうち、社会から受入れた外国人研究者は2名のみであり、アカデミックな研究者と実務家との適切な配置による融合した教官構成を図るためには、日本人スタッフ同様に外国人教官の社会からの登用が求められることから、改善を要する点である。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

(財)国際開発高等教育機構(F A S I D)との共同で設置している国際開発分野における開発援助の指導的人材養成プログラム「International Development Studies Program」については、本学教員3名とF A S I D職員3名によるプログラム運営委員会を設置し、毎月平均2回、プログラム内容の検討・審議を行って、毎年全体の約1割を修正または改廃している。改善のためのシステムが確立されている点は相応である。

J R東日本、J R総研との共同研究では、本学教員とJ R側責任者との懇談会を設置し、毎月平均1回、研究内容のチェックと方向付け等について意見交換・協議を行い、研究内容を改善している。活動を見直し改善するシステムとして相応である。

「政策研究プロジェクトセンター」については、各リサーチ・ユニットの研究主任を集めた「活動報告会」において、活動状況が報告されて、今後の研究の方向性を検討すると共に、時々的重要な政策課題に応じて大学として新たに実施すべき研究テーマを議論する。本議論を尊重しつつ、政策研究プロジェクトセンター長や関係教官とが、学長と随時相談しながら、新規の研究テーマやメンバー構成の原案を作成し、「政策研究院運営審議会」の意見を聴取した上で「政策研究院常任委員会」で決定する。把握した最新の課題・研究ニーズや学外者の意見等を研究テーマの設定に結び付けており優れている。

大学院運営に関する重要事項のうち教授会が認めたものについては、教育研究の各組織の責任者等から構成され、概ね1カ月に2回開催される「政策研究院常任委員会」が、教授会に代わって審議していることは、機動的かつ効率的に取組状況の把握とそれへの対応が行われる体制であり優れている。

大学の運営に誤りが無いよう外部の有識者に大局的見地から意見を聴取するために、当該大学を熟知している、中央省庁出身者6名、財界人1名、学者1名から構成される「政策研究院運営審議会」を設置し、大学の基本的な社会的使命や大学運営の理念から見て、リサーチ・ユニットの研究テーマ等、大学の具体的な研究活動等について意見・助言等を受け、活動の改善に生かすようにしている体制は優れている。

「政策研究プロジェクトセンター」のリサーチ・ユニ

ットでは、公開研究会で受けた意見や質疑、セミナー等でのアンケート調査結果を研究改善等につなげるようにしていることは相応である。

各教官の研究業績、教育業績、審議会等の委員就任、講演などの社会的貢献活動、学内運営活動からなる「活動報告」を、ホームページ上に同フォーマットで掲載することにより、教官自らの自主的な活動改善・充実を促進することを図っていることは評価できるが、掲載に当たって他の教官との比較を容易にするといった工夫は特になされておらず、改善の取組として相応である。

教官個人は、年間に行った活動の評価を受けることとしており、活動の改善や発展を促している。また、任用後8年毎には、全面的な評価を受けることになっており、社会との研究連携を含めた活動の改善・充実を促進させる仕組みとなっている。当該大学自体が平成9年の設置のため、採用後8年を経過する教官は出ておらず、評価の実績は無いが、仕組みが存在することの効果も期待でき、教官個人の活動の改善に貢献する取組として優れている。

■ 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

政策研究大学院大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、研究成果の技術移転、各種リサーチ・ユニットの活動、現職行政官等の受入れ、教官の官公庁への派遣、審議会・委員会等への兼業、国際シンポジウムの実施などが行われている。

評価は、取組や活動の運営・実施体制及びその内容、社会との連携及び協力を係る取組の安定性・継続性、大学の資源の公表、大学の資源の活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学外の有識者等と共同研究するリサーチ・ユニットを実施している点を特に優れた点として、公共政策研究を主に活動している大学として中央省庁等の行政官や実務家、IMF や世界銀行等の職員を教官として受入れている点を特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携活動の実績、連携活動による効果、研究成果の公表・活用の実績、研究成果の公表・活用による効果の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、外国人教官の登用が少ない点を改善を要する点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組及び改善状況、研究成果を活用した取組状況や問題点を把握する体制や取組及び改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついて

いるかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本大学院の法律上の創設時期は平成 9 年 10 月であるが、平成 12 年 4 月に第 1 回の新入生を迎えるまでは、本院の前身である埼玉大学政策科学研究科の教育研究を行っていたものであり、その間、新大学院としては、仮校舎の準備、図書館などの研究環境も整備中の段階にあった。従って、教官・研究者の配置も年次計画の途上にあり、やはり、本格的に研究活動が展開されたのは、ここ 2 - 3 年のことに過ぎない。このため、本調査の対象期間は過去 5 年間ということであり、期間的にその条件を実質的に満たしていないこともあり、評価を十分アピールするには時間が足りないとの感が否めない。研究環境、研究連携体制の発展段階にあり、いまだ、安定的にテイクオフしたという状況にはないが、それなりに着実に新しい研究のスタイルとその方向性を始めつつあるものと考えている。

本学での研究については、社会との連携体制の整備も含め、現在もなお、新しい研究推進体制へと発展途上にある。今後の研究の方向としては、数年以内に、関係省庁・関連機関・関連研究所などと組織的連携関係を構築して、次の 5 つの領域で研究コンソーシアムを構築することを構想している。国際問題・安全保障・外交政策、国際開発戦略研究、科学技術政策、文化交流・日本語教育・文化政策、外国人研究者による日本研究。大学として全力を尽くしてこれらの構想の具体化、早期実現を図りたいものと考えている。

現在、本院では仮の校舎で教育研究を行っているが、平成 17 年度に、港区六本木（東京大学旧物性研究所の跡地）に移転することが計画されている。新キャンパス計画では、研究連携のために必要となるスペースも十分確保されており、研究連携に飛躍的な前進が期待できる状況にある。

本格的に社会との研究連携を推進していくためには、教官や研究スタッフだけでなく、連携事務を実際に担当支援していくスタッフが必要になる。従来の大学事務職員の中では十分カバーされてこなかった、研究連携推進のためのリエゾン・オフィサー、研究活動の支援専門家などという新たな業務をこなせるスタッフの位置づけとその養成が必要になる。こうしたことについても、今後早急に準備を進める必要があるものと考えている。